

令和6年7月11日

報道関係者 各位

長野県市町村職員共済組合

契約施設利用助成券の使用状況調査の結果について（お知らせ）

令和6年5月16日及び令和6年6月19日付けで実施しました標記調査の結果について下記のとおり公表します。

記

1 調査方法

(1) 第1回調査（令和6年5月16日実施）

契約施設利用助成券（以下「助成券」という。）について、匿名で不適正使用の指摘があった者及びその者と同様に平日に複数回使用等のあった者9名に当組合が保管する契約施設利用助成券の使用データに基づき調査を実施

・調査対象期間 令和元年度～令和5年度

(2) 第2回調査（令和6年6月19日実施）

① 当組合が保管する助成券の使用データに基づく調査

・調査対象期間 令和元年度～令和5年度

② 各所属所において、令和元年度前の保管がある場合の調査

・調査対象期間 令和元年度前

2 調査結果

(1) 回答所属所数 第1回 9所属所（回答率 100%）

第2回 136所属所（回答率 100%）

(2) 調査結果

不適正使用の報告（詳細別紙のとおり）

調 査		所属所数 (箇所)	組合員数 (人)	使用件数 (件)	助成額 (円)
第1回（詳細別紙1のとおり）		9	9	109	272,500
第2回 （詳細別紙2 のとおり）	上記1(2)①の調査	26	140	286	715,000
	上記1(2)②の調査	1	2	3	7,500
	小 計	27	142	289	722,500
合 計		36	151	398	995,000

※ 所属所数は延べ数

(3) 不適正使用に係る返還請求

第1回：令和6年5月30日付けで返還請求（返還期限：令和6年6月28日）

令和6年6月11日 返還完了。

第2回：令和6年7月3日付けで返還請求（返還期限：令和6年8月9日）

### 3 不適正使用への対応

この度判明した契約施設利用助成券の不適正な使用を是正するために、適正使用について、所属所及び組合員に対し、周知徹底を図ってまいります。

また、「公務出張における宿泊でない」ことを確実に確認する仕組みとして、今年度から本組合が導入している組合ポータルサイトの助成券交付申請手続において「公務出張における宿泊でない」ことの確認欄を新たに設置し、チェックを必須とするとともに、助成券交付責任者（所属所職員）の助成券交付手続において、「公務出張における宿泊でない」ことを確認して記名する交付責任者欄を新設します。

同時に、今後の事業運営を適切に実施するため随時見直しを図ってまいります。

## 契約施設利用助成券の使用状況調査の結果について（第1回）

## 1 調査対象 9 所属所

阿南町、根羽村、平谷村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、  
豊丘村、大鹿村

## 2 調査結果

## (1) 不適正使用報告のあった所属所数

9 所属所

## (2) 不適正使用の内訳

	所属所	組合員数（名）	使用件数（件）	助成額（円）
1	阿南町	1	23	57,500
2	根羽村	1	11	27,500
3	平谷村	1	2	5,000
4	売木村	1	9	22,500
5	天龍村	1	23	57,500
6	泰阜村	1	15	37,500
7	喬木村	1	9	22,500
8	豊丘村	1	15	37,500
9	大鹿村	1	2	5,000
	合計	9	109	272,500

## 契約施設利用助成券の使用状況調査の結果について(第2回)

## 1 調査対象 136 所属所

## 2 調査結果

## (1) 不適正使用報告のあった所属所数

- ・ 26 所属所 (令和元年度～令和5年度)
- ・ 1 所属所 (令和元年度前)

## (2) 不適正使用の内訳

	所属所	組合員数 (名)	使用件数 (件)	助成額 (円)
1	岡谷市	13	27	67,500
2	須坂市	2	2	5,000
3	小諸市	10	24	60,000
4	駒ヶ根市	28	79	197,500
5	大町市	11	29	72,500
6	安曇野市	2	5	12,500
		(2)	(3)	(7,500)
7	中川村	1	2	5,000
8	宮田村	3	5	12,500
9	松川町	14	22	55,000
10	高森町	8	15	37,500
11	阿南町	7	14	35,000
12	阿智村	3	3	7,500
13	根羽村	5	9	22,500
14	下條村	1	5	12,500
15	売木村	3	4	10,000
16	天龍村	4	6	15,000
17	泰阜村	4	6	15,000
18	喬木村	2	2	5,000
19	豊丘村	2	3	7,500
20	大鹿村	5	7	17,500
21	南木曾町	1	2	5,000
22	高山村	1	2	5,000
23	山ノ内町	2	4	10,000
24	上伊那広域連合	1	2	5,000
25	佐久水道企業団	7	8	20,000
26	木曾広域連合	2	2	5,000
	合 計	142	289	722,500

※ ( ) は、令和元年度前の不適正使用の件数を内訳で表示してあります。